

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(弊社)による派遣先から受け取る人材派遣料金と派遣労働者本人に支払う賃金の差額割合の情報公開が規定されました。同法の施行にともない弊社労働者派遣事業でのマージン率の情報公開を行います。

京都本社 京都市中京区六角通烏丸東入堂ノ前町 245 番地

対象期間:2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

派遣労働者数	0 名 (2021 年 6 月 1 日付け派遣労働者数)
派遣先の件数(事業所数)	0 社 (2020 年度)
派遣料金の平均(8 時間換算)	29, 600円 (2019 年度)
派遣労働者の賃金の平均(8 時間換算)	21, 334円 (2019 年度)
マージン率	27. 9%
教育訓練の内容 (就業中の派遣労働者のみ)	マナー研修・安全衛生教育・スキルアップ研修
キャリアコンサルティング窓口	京都本社 (TEL 075-255-1500)
その他参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。
労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無	無